

令和6年2月28日

総務文教委員会

阿久根市議会

1 会議名 総務文教委員会

2 日時 令和6年2月28日（水）

午前11時6分開会

午後0時1分散会

3 場所 第1委員会室

4 出席委員

渡辺久治委員長、川畑二美副委員長、高崎良二委員、
川原慎一委員、木下孝行委員、山田勝委員、
仮屋園一徳委員

5 事務局職員 次長兼議事係長 上脇重樹

6 会議に付した事件

- (1) 議案第10号 阿久根市課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 所管事務調査について

7 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○ 議案第10号 阿久根市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

渡辺久治委員長

ただいまから総務文教委員会を開会します。

本日は、昨日、委員から修正動議の御意向の発言があったことから、審査を中止した議案第10号、阿久根市課設置条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

先ほど、お1人の委員から修正案の提出がありました。

修正案については、ペーパーレス会議システムに掲載しましたので、御確認をお願いします。

議案第10号と修正案を併せて議題とします。

この際、提出された修正案について、提出者から趣旨の説明を求めます。

提出者である川畑二美委員の説明を求めます。

川畑二美委員

議案第10号の阿久根市課設置条例の一部改正について、皆さんの御手元にあります別紙のほうで、環境水産課を水産環境課にということで、私は昨日お話したように、一応、提出させていただきました。

阿久根市は、魚のまちっていうので、県内でも有名な地域ですので、ぜひ、水産環境課にということで提出させていただきました。

渡辺久治委員長

川畑二美委員の説明が終わりましたので、この修正案に対する質疑を行います。

川原慎一委員

環境水産課を水産環境課に改めるということでの修正案でございますが、名前をとということでございます。水産環境課とすると、市民の皆さんは水産の環境に対するもののみの課というふうに誤解をするのではないかと思います。

昨日の所管課の説明を聞くと、環境の仕事と水産の仕事に対しての仕事をする環境水産課にしたいということでしたので、水産環境課というと、本当、海の環境かなというふうに誤解を生むおそれがあるので、そこに対して委員はどうお考えですか、

川畑二美委員

私は、昨日の説明もお話を聞いておりました。

確かに環境水産課っていう説明を受けましたけど、水産の環境ではなくて、やっぱり水産は前も林務水産課でしたので、林務が先に来て、水産という形ですけど、環境も考えながら、水産も考えるってことでやっぱり水産の阿久根市のモットーのやっぱりおいしい魚なんかも、県内でも有名な状態ですから、やっぱり水産も入れながら環境も考えていく。そして環境のこともよく分かるようにやっていけたらと思います。

反対に、確かに川原委員が言うとおりに、環境、昨日の説明でありましたけど、環境を入れて水産とおっしゃってましたけど、阿久根市、県内では阿久根市は魚がおいしいよねっていうことで皆さんいらっしゃるし、そういう意味でも、もっと分かる意味でも水産が入って、水産だけではなくて阿久根は環境もいいんだよっていう意味でも、水産環境課が私はいいと思っております。

川原慎一委員

私の質問はですよ、市民に対して分かりやすいか分かりにくいかということであって、環境と水産、入る、水産環境は確かに入ってますけど、分かりにくいことに対してどうお考えですかということです。

水産環境となると海の環境ということになる、そういうふうな誤解を受けるんじゃないんですかということです。

そこを委員はどうお考えですかということです。

川畑二美委員

そしたら、環境水産課も、やっぱり市民としては見る目は違うんじゃないですか。市民が見るのは、やっぱり水産を見て環境を見ていくって、市民の受け方、環境も大事だけど、水産も大事だっていうことで、市民はちゃんとその辺は分かるんじゃないですか。前は水産林務課だったわけですから、それを改善するにも、やはり市民の環境も大事だし水産も大事だということを意識を持ってもらうためにも、大事だと思います、私は。

水産の環境も大事だし、課の、結局、構成の意味でも、考えられてつくられたと思うんですけど、私の経験でもいろんな課の変更とか名前の変更とかいうのは経験したことがありますけど、やはり阿久根市も売るし、市民の人にもよく分かるのは、やっぱり水産も環境もっていうことのほうが私は分かると思います。

川原慎一委員

長々と説明されてもよく分からないんですけど。

要は、私にも今何か聞かれたけど、私の質問なのでお答えいただきたいんですが、結局、水産環境ということで市民は分かるということによろしいですね。

〔川畑二美委員「はい」と呼ぶ〕

了解しました。

木下孝行委員

今、川原委員の話とほとんど同じような言い回しになってしまうんですけど、今、市民の中で、大きく、その環境に対する、市役所に対する問い合わせであったり、苦情であったりとかですね、そういうのが非常に多くなってる傾向があるということをもっと考えていけば、今のままの名称がいいのではないかなというふうに私は思います。

そうした中で、今の川畑委員の話を聞くと、水産が阿久根の基幹産業には確かになっておりますけれども、そういう市役所に対する問い合わせ等、いろんな問題の数、市民が一番、今そういった中で大きいイメージとすれば、環境のほうが先に来たほうが、後々、市民が分かりやすいのじゃないかなと思います。

そういう意味でも質問というか、特に質問は全く同じになるんで、同じ答弁しか返ってこないということで、私はただ今、私の考え方を話をさせていただいたということで終わりたいと思います。

渡辺久治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないですね。これで提出者への質疑を終わります。

それでは、議案第10号について採決に移ります。

まず、討議を行います。討議は原案、修正案を一括して行います。

討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討議はないですね。

続きまして、討論に入りますが、討論は、原案、修正案を一括して行います。

なお、原案、修正案それぞれについて賛否を表明することができますので、念のため申し添えます。

討論ありませんか。

川原慎一委員

私は、10号議案に対しては賛成という立場で討論させていただきます。

今回、課の設置条例を変えるということでございますので、しっかりとした仕事、その課の名称を変えるということ、また、仕事内容を移設してやっていくということは、市民に対しても、そこに、しっかりとした態度で職員の方々も臨んでいくということをしっかりと担保といいますか、期待して、しっかりとやっていただきたいという意味も含めまして、賛成したいと思っております。

川畑二美委員

私が出した条例案に対して、やっぱり賛成でいきたいと思います。

環境水産課のほうを水産環境課ってということで、市民の方々にもより分かりやすく、親しみやすい名前ではないかと私は思います。

仮屋園一徳委員

原案に賛成の立場で、討論に参加したいと思います。

先日の執行部の答弁にもありましたように、両方で検討されて今の原案ですので、修正案の考え方も分かりますけど、そういったことで、両方検討されての今の原案ということで、原案に賛成したいと思います。

渡辺久治委員長

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますので、討論を終結します。

それでは、議案第10号、阿久根市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

まず、川畑委員が提出された修正案について採決します。

川畑二美委員の修正案について、可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数と認めます。

よって、本案は否決すべきものと決しました。

修正案は否決されましたので、原案について採決します。

本件は、挙手により採決します。

執行部が提案した原案について、可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔発言する者あり〕

もう1回言いますよ。

川畑二美委員

今、木下委員のお話のとおり、1号機は今年の7月、2号機は来年の11月っていうことは分かってるんですけど、結局、阿久根市は30キロ圏内にほぼ全域が入っていきますので、やはり、川内原発については、今からも常時やっていけないといけないんじゃないかな。市民の安心安全の生活のためにも考えていけないことであって、名称とおっしゃったので、その辺は、今から、本当、20年延長についてのお話です。今までは皆さん気にされた。でも20年って言ったら、約60年原発が動く形になりますので、20年延長に対してのやっぱり審議はしていかないといけないと思います。

川原慎一委員

木下委員からもありました、20年延長に対する、薩摩川内市にしろ、県知事にしろ容認ということで表明をされていらっしゃると思います。

これに対して、7月から稼働もしているということを考えると、20年延長に関しては、もう始まっているものですので、ここに調査が必要かどうかというところは私もちょっと否定的であります。

ただ、原発の隣接市として、しっかり、原発に対しての考え方というものは、これから後もしていかなければいけないということは間違いないことです。安全性であったり、これからの運用であったりというところに対しては、しっかりと調査し、市民に報告する義務もあると思いますので、名称の変更をして、これからはもしっかり考えていくということとは大切なかなと思っております。

渡辺久治委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようであれば、私もちょっとこれに意見を言いたいので、委員長を交代させてもらってよろしいですか。

川畑二美副委員長

はい、それでは暫時委員長の職務を行います。

渡辺委員、発言をお願いします。

渡辺久治委員

今、論議されておりますように、1号機は今年の7月までです。そして、2号機は来年の11月です。去年の11月1日に規制委員会の認可がされましたけれども、まだ実際に40年に入っていないんですね。ですから、まだ7月まで何があるか分からない。本当に能登半島みたいなこともある可能性はあるわけですよ、この辺でも。

ですから少なくとも1号機は40年過ぎる今年の7月までは、最低でも、この20年延長については継続してもらいたいと私は考えます。

でも、2号も来年11月ですから、それも見据えて、やはりこの委員会としては、周辺地域の阿久根市民のためにもやはり20年以上については、少なくとも今年の7月までは、20年延長については、継続してもらいたいというのが私の考えであります。

川畑二美副委員長

それでは、また、委員長と交代いたします。

渡辺久治委員長

委員長を交代します。

ほかに御意見なければ、賛否両論ありますので、調査を継続したいという御意見と、終了という御意見がありますので、挙手により決定したいと思います。

本件は、調査を継続することについてまずお諮りします。

調査を継続することに、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数と認めます。

よって、調査は終了することとします。

調査を終了することとなりましたので、調査の結果の取りまとめを行います。

川内原子力発電所の運転期間20年延長についての調査結果について、委員の皆様の御意見を伺います。

全委員にお伺いします。

どなたからでも結構ですので、御発言をお願いします。

木下孝行委員

一応、この20年延長に関する調査という項目はなくなったということで、確認ができましたけれども、その代わりの調査項目というのは、別に今日決めなくても、今後の委員会中で、皆さんが話をしながら、どういったふうに進めていくべきかを議論したほうが私はいいと思います。

渡辺久治委員長

20年延長については今日、調査は終了しますけれども、今後どうするかは、まだ、今後考えるという木下委員の意見です。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

川原慎一委員

今のあれで決定してるんですけど、私は、できれば、できればといいますか、これからの日程等々も考えていくのであれば、もう今のうちにしっかりと原発に対してどういうふうに考えていくかというところは決めるべきかなと思います。

山田勝委員

委員長の言うのはね、今回の分については、もう終了という結論が出たわけですから、終了する調査報告をするに至って、皆さん方の御意見を聞きたいということだったんじゃないですか。

処理をするに当たって、終了の報告をせないかんでしょ。報告をするに当たって、皆さん方の御意見を聞きたいということだったんでしょ。

渡辺久治委員長

そうですね。

山田勝委員

この後じゃなくて、終了に対して、今までの調査に対する終了の意味の発言を求めているんでしょ。

渡辺久治委員長

まず、この運転期間20年延長については終了しましたので、この終了の取扱いをどうするかということでもあります。

山田勝委員

ということであれば、私はですね、調査報告をさせていただきました川内原発とですね、

玄海原発と行って、現実に見させていただいて、嚴重に設備もされていらっしゃるし、安全の対策も十分されていらっしゃるんですが、事故はいつ起こるか分かん、ただそれだけの問題の中です、取りあえず、大変、施設・設備についても充実したものをを見せていただいて、安全が確立されているというふうに自分は思いました。

ただ、その唐津市と阿久根市と同一かといったらですね、私は、唐津市、隣接については隣接だけど、唐津市はやはり阿久根市とは違って、唐津市は原発交付金はないにしてもですね、玄海原発があることによる経済的効果というのはすごいものがやっぱりあったので、向こうとは比較にならないんだけど、そういう意味では阿久根市はそういう恩恵はあんまり受けてなかったなあというふうに思ってます。

ただ、今回の調査については、いい調査をさせていただいたし、現段階ではもう完全に大丈夫かって言われればそれは分からない、これはもう100年に1回あるか分からない、千年単位は分からない、明日かもしれないという災害の分だけは心配だけど、あとについては、取りあえず私は確認してきてよかったと思ってます。

渡辺久治委員長

ほかにこの終了した調査についての討議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようであれば、討議を終わります。

〔発言する者あり〕

休憩に入ります。

(休憩 午前11時32分～午前11時35分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

委員会報告することに関して皆様方の御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。視察も含めてですね、今回の川内原発、唐津。

川原慎一委員

まず川内原発、玄海原発を視察して思ったことは、安全に対しては本当にしっかりとやっていたらっしゃるなという感想でございました。

確かに天変地異、どういった災害が起こるか分からない。そこを考えると、この安全に対する対策というものは、これでいいっていうものはないというふうにも感じました。です、そこで、そこをしっかりと隣接自治体として、川内原発、九州電力には訴え続けていかなければいけないなというのを思ったというのが、原発に対する感想でございました。

あと、防災に対しての唐津の取組。非常に参考にもなりましたし、また、いざ事故が起こったときの、唐津からの隣接の地域に対しての横のつながりといいますか、そういったものもしっかりとっておられるっていうふうにも感じましたし、ここは、阿久根市も、もしものことが起こったときにどういうふうに隣接の自治体に対して、うちは熊本県も考えの中に入っていくと思うんですけども、そこもいろいろやりとりをしながら、市民の安全をしっかりと担保する役目として、防災のほうも考えていくべきというふうに感じました。

木下孝行委員

引き続き、原発に関して、安全等に関して調査はしていくべきだろうというような話、

今、川原委員からありました。委員の皆さんでそういう気持ちがある人であれば、安全対策等に関する調査をするということで、名目を変更して、続けていくことも一つだというふうに思います。

だから、そこは皆さんの意見を聞きながら、私個人とすれば、ここで原発の調査は完全に廃止してもいいし、ただ、そういう意見があれば、どっちでもいいっていうわけじゃないですけども、そういう意見があれば、調査はまだ、安全対策はずっと続く問題ですから。避難とか含めてですね、安全対策。そういうので、よその原発立地市であったり、隣接地のところに調査に行けるわけですから、安全等に関しての調査をするということでは、お題としていいんじゃないかなと思います。

仮屋園一徳委員

20年延長の調査についてはですね、途中からでしたけど、今までの40年と次の20年が安全性はどうなのかということなんかも含めて、そういうのを考えるという感じではいい機会となりました。

川内原発。現地を調査をしまして、まず、前回も行ったんですけど2回目だったんですが、今回については、特に防災関係ですね、そういうのが充実してましたし、そういう意味では、唐津には私は都合で行けませんでしたが、安全性については十分認識しました。いい機会だったと思います。

また、今後については、今日じゃなくても次の機会に調査項目に入れるのか入れないのかについては、また、考えていきたいとは思いますが、今回の20年延長については、調査としては、この辺でいいんじゃないかなと私は思います。

高崎良二委員

玄海原発を見に行ったんですけど、かなり安全対策に関しましては、これでもか、これでもかというくらいの安全対策を取られていて、そこで私が見た感じでは、安心かなと思うようなこともありましたけど、やはりこれは、事故というのはどこでどういう状況で、必ずしも起きないということはないと思います。

ですから、調査に関しては終わったんですけどこれからも、安全に対しての調査は進めていくべきだなあというのを感じております。

あと、避難に関しまして、唐津の避難計画を聞かせていただきましたが、立地が、地域が違うので、比較したときに、阿久根もかなり計画は立ててあるんですが、実効性についてはちょっと疑問が残っているので、そういったこともありますので、原発に関する安全ということを考えたときに、もう少し調査をしたほうがいいんじゃないかなと私も感じました。

川畑二美委員

今、皆さんのお話を聞いて、やはり安心安全っていうのは、今、日本列島自体がいつどこで地震が起こるか分からない状態で、原発が本当隣接で近くにあって、市民の方々、不安だ、怖いよね、原発が家から見えるんだよねっていう声をよく耳にするんですけど、そういう意味でも、やはり、玄海原発に対して、安全とは私はまだ思えなかったんですけど、議員の中には安心だ安全だと思われた方がいらっしゃるんですけど、私はやはり原発っていうのは目に見えない、実際、何が起こって、すぐ逃げられる、見えない状態で、その情報もすぐ発信はなかなかできないんじゃないかなっていう、阿久根市と唐津市は全然対応は規模的にも違うんですけど、やはり、もっと、原発のいろんな意味でも、勉強してい

ないといけないし、やっぱり市民にこういう状態なんだっていうことを教えてお話しできないといけないんじゃないかなっていうことで、もっともっとこの原発についてはやってもらいたいなと思っています。

渡辺久治委員長

私も意見を言いたいので、委員長を交代してもらえませんか。

川畑二美副委員長

それでは、渡辺委員の発言を許します。

渡辺久治委員

私はですね、先ほども申し上げたように、原発は40年を超えてない以上、この20年以延長というのは継続していくべきと先ほども申しましたけども、委員の皆さん方の、委員の採決でこれは否決されましたので、今後はですね、やはり原発が稼働している以上は、この総務文教委員会としては何らかの注意を喚起することを目的に関わっていくべきだと考えます。

そして、先ほど、昨日も申し上げましたけれども、阿久根市と唐津市は、原発の自治体じゃないという観点からしますと、同じではありますが、そのありようは大きく違っております。そういう異なる印象を持ちました。阿久根市は、川内原発からある程度の距離があり、産業的にも川内原発とはさほどのつながりはありません。唐津市は、玄海原発の立地自治体である玄海町をほとんど丸抱えするように位置しており、UPZ圏内にもほぼ全域が入っております。実際に唐津市街地からも原発を間近に見ることができました。

また、産業的にも玄海原発の作業員やその宿泊施設の関係から、原発に大きく依存していると感じました。

そういう意味では、阿久根市は、客観的に情勢を分析している立場にあると思っております。

また、安全協定については、唐津市が佐賀県内の自治体とのみ交わしているのに対し、阿久根市は隣り、熊本県の芦北町や津奈木町とも締結しており、また、その内容も、どちらかといえば阿久根市のほうが具体的であるというふうに感じております。

そういった意味で、また今後については、阿久根市と唐津市が双方とも原子力発電所の近隣自治体であるという立場を共有しているという観点から、また、お互いの市議会が双方の状況を所管事務調査等という事務作業を通して共有しているという観点から、今後、さらなる情報の交換、協議を含め、お互いの自治体の今後の原子力災害の危機管理の備えも含めていくためにも、県境を越えて何らかの協定書を結べないだろうかという感想を持ちました。

山田勝委員

私は、先ほどね、1人ずつ意見を聞くんだよと言うから、誰も言わないから中途半端な話を最初でしましたけど、結果として皆さんの意見を聞く状況になりましたけどね、でもね、いつでも調査のできる状況にあらないかん。何か起こった時にもいつでも対応できる。それは特別に委員会を作っていなくても、何もしなくてもね、それはいつでもしないといけませんよ、いつでも、何か起こったら。

そういう状況はいつでもつくれるんだけれども、一応終わって、次には次の品物があるから、次の品物を、やはり、次の調査事項を考えないと。それだけに終わってしまう気がするから、終わったものにする。そして、また次のものをしてくださいというお願いをす

るんですよ。

でも、原発についてはいつでも対応せないかんですよ、事故があったら、何かあったりすると。そんな議論をやってるから、委員会をつくってるからっていうものじゃないですよ、いつでもせないかんですよというふうに私は思います。

渡辺久治委員長

ありがとうございます。

ほかに、この延長の終了についての、調査結果についての討議がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討議を終わります。

所管事務調査としている川内原子力発電所の運転期間20年延長については、これをもって調査終了といたします。

本件については、調査報告書の作成及び委員長報告並びに議会だより原稿の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、総務文教委員会を散会。

〔発言する者あり〕

休憩に入ります。

(休憩 午前11時49分～午前11時51分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

今後の所管事務調査を議題とします。

皆様方の御意見をお願いいたします。

川原慎一委員

私は先ほども言いましたとおり、この原発に対する安全性という部分でのこの所管事務調査は、引き続きしていくべきだと思います。原発に関して、特別委員会の設置も、前回話が出ていました。それに対して、この委員会でやっていくということで決めてしておりましたので、ここを離すと、また特別委員会を設置したほうがいいんじゃないかというふうにとられてもいけないので、私たちでやっていくということであの時話してますので、ここは引き続き審査していく事案だと私は考えます。

川畑二美委員

私は、特別委員会をと言ったときに皆さんが否決されまして。全議員がやっぱり原発については考えていけないといけないから。やはり否決されたんですけど、特別委員会で全員で。やっぱり原発は、避難しても、市民にお話しするのは全議員で。

〔「ちょっと待ってください。それは話が全然違います」と呼ぶ者あり〕

また、再開したいなという気持ちに今。

〔発言する者あり〕

渡辺久治委員長

今、委員会の所管事務調査についての今後のことを言ってます。

川畑二美委員

所管事務調査も、安心安全。やっぱり原発については、市民の、不安はいっぱい持ってらっしゃいますから、避難にしても、実際皆さん、全員が、やっぱり避難訓練を体験していただいて、どういうところで、どういう状態で市民の人たちが移動するのかも、やっぱり知る必要もあるかと思います。

そのためにも安心安全な、やっぱり、いろんな原発については、私たち議員が、やっぱり知らないといけない点がたくさんあるんじゃないかなと思いますので、やっぱり安心安全、はい。目に見えないものですから。もしも、先ほど山田委員が言ったように、いつでも起こるわけです。地震というのはいつでも起こるわけだし、起こるなといっても自然災害はいつでも起こります。だからいつでも対応できるように、私たちもいろんな体験をしておかないといけないし、学んでいないといけないと思います。原発についてももっともっと勉強していかないと、いろんな意味で。

〔「川畑委員、継続するかしないかを話してください」と呼ぶ者あり〕

継続をお願いしたいです。

仮屋園一徳委員

先ほど川原委員からありました原発の調査も含めて、今、所管事務調査で決まってるのは1項目ですけど、ほかにもないのかも含めて、次の委員会で、今後の所管事務調査の項目をみんなにそれまでに考えてきてもらって、次に決めればどうかなと私は思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺久治委員長

僕も言いたいから代わってください。

川畑二美副委員長

委員長の職務を代わります。

渡辺久治委員

川内原発20年延長は終了しましたがけれども、原発が稼働している以上は、我々が注視していかなきゃいけないということで、この委員会として、また引き続き原発に関する安全運転に関する委員会業務を継続していく上で、また次の委員会で、そのことについては取り上げてもらいたいと思います。

川畑二美副委員長

委員長の職務を代わります。

渡辺久治委員長

委員長を代わります。

休憩に入ります。

(休憩 午前11時55分～午前11時58分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

引き続きまして、所管事務調査について、皆さんの御意見を伺います。

木下孝行委員

一応、今いろんな意見が休憩中に出了たけども、次の委員会で、また継続するのか、

継続というか新たな項目をつくって調査をするのかしないのかも含め、また、もしするんであれば名称等も含めて次の委員会で話し合えばいいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

継続するという形で、次の委員会で。

〔「継続となれば名前をそのままということになるから、それじゃなくて」と呼ぶ者あり〕

山田勝委員

この次に、今期開会中の次の委員会のときに決めましょうと、そのときに話合いましょうというところまで今進んでいるのに、なぜ同じところをぐるぐるぐるぐる回って進まないよ。

〔発言する者あり〕

渡辺久治委員長

休憩に入ります。

(休憩 午前11時59分～正午)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

会期中にもう一度、所管事務調査に対して委員会をやるということで、皆さんの御意見はいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、総務文教委員会を散会します。

(散会 午後0時1分)

総務文教委員会委員長 渡 辺 久 治